

IPM実践指標(施設いちご)

管理項目	管理ポイント	点数	チェック欄(注1)			解説書の有無
			昨年度の実施状況	今年度の実施目標	今年度の実施状況	
健全な親株確保～採苗	親株は、極力毎年更新し、病虫害の発生のないものを使用する。特に炭疽病、萎黄病、イチゴメセンチュウ等が発生したハウスの苗は親株として使用しない。【必】	1				
農家ほ場における育苗時の病害対策	炭疽病防除のため、育苗は雨よけ施設内で行う。また、育苗施設では頭上灌水を避け、立枯性病害(炭疽病、疫病)を予防することが望ましい。【必】	1				
育苗期の資材管理	育苗に用いる培土や資材は、病虫害に汚染されていないものを使用する。【必】	1				
育苗期の防除	ハダニやうどんこ病等の本ほへの持ち込みを防ぐため、親株床・育苗期の薬剤防除を徹底する。【必】	1				
排水対策	土耕栽培では、ほ場(ベツ及び培土)の排水対策に留意し、水はけを良好に保つ。	1				
土壌消毒	促成栽培では前作における土壌病害や線虫の発生程度に応じ、太陽熱消毒等により適切な土壌消毒を行う。	1				
雑草防除	雑草を発生源とする害虫の飛び込みを抑制するため、定植前からほ場内外の雑草防除に努める。	1				
	有色マルチや除草シートの使用等で、雑草を抑制する。	1				
施肥	土壌診断を行い、適正な施肥を行う。特に急激な肥効、肥料切れは植物体の抵抗力の低下を招き、うどんこ病などの発病を助長するので、注意する。	1				
物理的資材の使用	防虫ネット等の資材を使用して、害虫の施設内への侵入を防ぐ。(注2)	1				○
適正な灌水と換気	施設内が高温・多湿にならないように、適正な灌水と適切な換気を行う。	1				
病虫害発生予察情報の確認	病虫害防除所、農業改良普及センター、農業協同組合などが発表する病虫害に関する各種情報を入手し、それに基づき防除判断する。情報はファイルするなどして保管する。(注3)【必】	1				○
病虫害防除の要否・時期の判断	施設内を見回り、病虫害の発生や被害を把握するとともに、気象予報などを考慮して防除の要否を判断する。必要に応じて粘着トラップ等を設置し、害虫の発生動向を把握することで防除の要否、防除時期を判断する。また、次年度での参考情報とするため、その結果を記録する。【必】	1				○
生物農薬の利用(注9)	生物農薬の使用に際しては、使用方法や関連技術、併用する化学農薬の特性等について、病虫害防除所、農業改良普及センター、JA等と相談し、計画的に導入する。(注4)	1				
	薬剤の使用に際しては、天敵類に影響の少ない薬剤を選択する。(注4)	1				
	ハダニ類対策に天敵(ミヤコカブリダニ・チリカブリダニ)を使用する。ハダニ類密度の低い時期から導入するのが重要である。	1				○
	ワタアブラムシおよびモモアカアブラムシ対策に天敵昆虫(コレマンアブラバチ)をバンカー法などを利用して使用する。(注5)	1				
	コナジラミ類対策に微生物農薬(ペキロマイセス・フモソロセウス剤等)を使用する。	1				
うどんこ病、灰色かび病対策に微生物農薬(パチルス・ズブチリス剤等)を使用する。(注6)	1				○	

管理項目	管理ポイント	点数	チェック欄(注1)			解説書の有無
			昨年度の実施状況	今年度の実施目標	今年度の実施状況	
農薬の使用全般	薬剤散布にあたっては、下葉かき作業後に行う等、病害虫の発生部位に薬剤が十分かかるようにする。	1				
	十分な効果が得られる範囲で最少の使用量となる最適な散布方法を検討した上で、生育量に応じた使用量・散布方法を決定する。	1				
	育苗期または定植時に粒剤等を処理し、アブラムシ類の発生を抑制する。	1				
	薬剤の使用に際しては、天敵類やミツバチ等に影響の少ない薬剤を選択する。(注4)	1				
	農薬を使用する場合には、抵抗性管理のため特定の作用機構の農薬を繰り返し使用しない。さらに、当該地域で強い薬剤抵抗性の発達が確認されている農薬は使用しない。(注4)【必】	1				○
ほ場衛生管理	土壌病害侵入防止のため、耕起を行う際には病害発生程度の低いほ場から順に行うとともに、ほ場(ベツ及び培土)を移動する際にはロータリーを充分洗浄する。	1				
	発病株や罹病部位は、発見次第、早期に除去してほ場外に出し、埋却等、適正に処分する。(注8)	1				
収穫後残渣の処理	栽培終了後の残渣は病害虫の発生源となるため、早期に適切に処分する。	1				
	促成栽培では、施設内の病害虫を死滅させるため、栽培終了後に施設内を蒸し込む。	1				
作業日誌	各農作業の実施日、病害虫・雑草の発生状況、農薬を使用した場合の農薬の名称、使用時期、使用量、散布方法等のIPMに係る栽培管理状況を作業日誌として記録する。【必】	1				
研修会等への参加	県や農業協同組合などが開催するIPM研修会等に参加する。【必】	1				
		合計 点数				
		対象 IPM 計 (注8)				
		評価 結果				

(注1)チェック欄では、未実施の場合は0、農薬未使用等当該管理ポイントが当該農家にとってチェックの対象外であった場合は「-」と記す。

(注2)チョウ目害虫対策としては、防虫ネットによるハウス開口部の被覆、アザミウマ類やアブラムシ類の対策としては、防虫ネットによるハウス開口部の被覆や施設周辺への光反射シート設置等が想定される。

(注3)発生予察情報を利用したことが後でチェックできるように当該情報をファイルするなどした場合に点数を付けることができる。

(注4)農薬による影響、農薬の作用機構については、農作物病害虫・雑草防除基準を参照する。

(注5)コレマンアブラバチの使用にあたっては、バンカー植物(麦類)により餌となるムギクビレアブラムシを増殖させた上で放飼すると、効果が安定する。

(注6)バチルス・ズブチリス剤の使用にあたっては、温度条件(10℃以上)に留意し、予防的に使用することが有効である。また、暖房機の送風ダクトを利用すると施設内散布が効率的に行えるので、実践指標に定める場合にはその旨記述しても差し支えない。

(注7)立枯性病害が発生した場合は、発病株及びその周辺株を除去する。また、下葉かき後の葉も、施設内に放置しない。

(注8)当該年度の病害虫の発生状況等から対象となる管理ポイントの合計点数を記入する。